

肥料取締法（昭和25年法律第127号）第12条第2項の規定により、次の肥料の登録の有効期間を更新したので、同法第16条第1項の規定により、次のとおり公告する。

平成28年12月9日

香川県知事 浜 田 恵 造

登録番号	肥料の種類	肥料の名称	保証成分量 (%)	その他の規格	生産業者の氏名又は名称及び住所	登録の有効期限
香川県第697号	混合有機質肥料	4・7・2混合有機質肥料	窒素全量 4.0 りん酸全量 7.0 加里全量 2.0	含有を許される有害成分の最大量は、公定規格のとおり	有限会社カネア 高松市東植田町 409番地1	平成31年11月13日